

2025年3月6日

各位

会社名 株式会社五健堂
(コード：9146 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 蓮尾 拓也
問合せ先 取締役 経営管理本部長 不破 洋伸
T E L 075-612-6688
U R L <https://www.gokendo.co.jp/>

商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり商号変更及び定款一部変更について、2025年3月28日開催予定の第35回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 商号変更の理由

当社グループは、社会インフラとして必要不可欠な食品物流を事業の核として展開してきており、エッセンシャル事業の従事者であることを誇りとしております。

その事業を永續させていくため、またお客様にとって良きビジネスパートナーで在り続けるために、日々事業の改革・変革に取り組んできており、その一環として持株会社への移行を企図し、2025年4月1日を以って商号の変更を行うものです。

(2) 新商号

株式会社五健堂ホールディングス（英文名：GOKENDO Holdings, Inc.）

(3) 変更予定日

2025年4月1日

※2025年3月28日開催予定の第35期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記「1. 商号変更について」記載の商号変更を行うため、現行定款第1条を変更するとともに「目的」についても一部加除修正するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社五健堂</u>と称し、英文では <u>GOKENDO CO.,Ltd</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社<u>その他の法人等の株式又は持分を所有することにより</u>、当該法人等の事業活動を支配・管理及びこれに附帯、関連する業務を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般貨物自動車運送事業 2. 軽貨物自動車による一般配送業務 3. 貨物自動車利用運送、鉄道利用運送、及びそれらの運送取次事業 4. 引越荷役並びに物品の仕分け、梱包及び発送業務の請負業 5. 保険業及び保険募集業 6. 自動車損害賠償保障法に基づく保険及び共済代理業 7. 不動産の売買、賃貸、仲介、及び管理業 8. <u>土木、建築、大工、とび、営繕工事の請負並びに斡旋業</u> 9. 下記物品の輸入及び販売業 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 自動車、船舶、それらの部品、及びそれらの関連商品 (ロ) 食料品、農水産物、農水産加工物、天然飲料水、清涼飲料水、果汁入り飲料水、健康食品、及び酒類 (ハ) <u>書籍、家具、家電製品、インテリア商品、事務機器、事務用品、日常生活用品、日用雑貨、衣料品、スポーツ用品、装身具、宝石及び貴金属</u> (ニ) 石油及びその他の燃料類並びに石油製品 	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社五健堂ホールディングス</u>と称し、英文では <u>GOKENDO Holdings, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社、<u>組合、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより</u>、当該法人等の事業活動を支配・管理及びこれに附帯、関連する業務を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般貨物自動車運送事業 2. 軽貨物自動車による一般配送業務 3. 貨物自動車利用運送、鉄道利用運送、及びそれらの運送取次事業 4. 引越荷役並びに物品の仕分け、梱包及び発送業務の請負業 5. 保険業及び保険募集業 6. 自動車損害賠償保障法に基づく保険及び共済代理業 7. 不動産の売買、賃貸、仲介、及び管理業 (削除) 8. 下記物品の輸入及び販売業 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 自動車、船舶、それらの部品、及びそれらの関連商品 (ロ) 食料品、農水産物、農水産加工物、天然飲料水、清涼飲料水、果汁入り飲料水、健康食品、及び酒類 (削除) (ハ) 石油及びその他の燃料類並びに石油製品

(ホ) 引越及び梱包の材料	(三) 引越及び梱包の材料
<u>(ヘ) 土木、建築、大工、とび、宮繕工 事の資材並びに器具</u>	(削除)
10. 下記商品の賃貸業	9. 下記商品の賃貸業
(イ) 自動車、船舶、それらの部品及びそ れらの関連商品	(イ) 自動車、船舶、それらの部品及びそ れらの関連商品
<u>(ロ) 書籍、家具、家電製品、インテリア商 品、事務機器、事務用品、日常生活用 品、日用雑貨、衣料品、スポーツ用品、 装身具、宝石及び貴金属</u>	(削除)
(ハ) 引越及び梱包の材料	(ロ) 引越及び梱包の材料
<u>(ニ) 土木、建築、大工、とび、宮繕工 事の資材並びに器具</u>	(削除)
11. 自動車分解整備事業	10. 自動車分解整備事業
12. 倉庫業	11. 倉庫業
13. 古物業	12. 古物営業法に基づく古物商
14. 産業廃棄物の収集運搬業	13. 産業廃棄物、 <u>一般廃棄物の収集運搬業</u>
15. <u>コンピューター及びその関連による情報 処理、ソフトウェアの開発及び販売、並 びに情報通信サービスの提供業</u>	(削除)
16. 広告宣伝、同取次、及び同代理店業	(削除)
17. <u>店頭広告、ネオン広告塔、電装広告、宣 伝看板、掲示板等の企画、設計、施工</u>	(削除)
18. <u>シンボルマーク、シンボルカラー等企業 イメージの企画、製作</u>	(削除)
19. 労働者派遣業	(削除)
20. 保育事業の経営	(削除)
21. <u>幼児教育及び保育に関する指導、相談、 情報提供の業務</u>	(削除)
22. <u>要介護者のための家事代行業</u>	(削除)
(新設)	14. 特定信書便事業
(新設)	15. <u>自動車タイヤ及び中古自動車タイヤの 販売</u>
(新設)	16. <u>飲食店及び喫茶店の経営</u>
(新設)	17. <u>ゴルフ練習場の経営</u>
(新設)	18. <u>リラクゼーションサロンの経営</u>
(新設)	19. <u>サウナ風呂等の浴場の経営</u>
23. 前各号の事業に関するフランチャイズ 事業	20. 前各号の事業に関するフランチャイズ 事業

<p>24. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>	<p>21. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;"><u>(附則)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(商号及び目的に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、2025年4月1日から実施する。なお、本附則本条は、定款第1条及び第2条の変更の効力発生後削除されるものとする。</p>
---	---

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025年3月28日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年4月1日(予定)

以 上